

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公表番号】特表2015-534809(P2015-534809A)

【公表日】平成27年12月7日(2015.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2015-076

【出願番号】特願2015-539923(P2015-539923)

【国際特許分類】

C 1 2 N	11/04	(2006.01)
C 1 2 N	1/04	(2006.01)
A 6 1 L	27/00	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 K	35/545	(2015.01)
A 6 1 K	35/32	(2015.01)
A 6 1 K	38/17	(2006.01)
A 6 1 K	31/728	(2006.01)
A 6 1 K	31/737	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	11/04	
C 1 2 N	1/04	
A 6 1 L	27/00	G
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 L	27/00	Y
A 6 1 K	35/545	
A 6 1 K	35/32	
A 6 1 K	37/12	
A 6 1 K	31/728	
A 6 1 K	31/737	

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月14日(2016.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

3成分マトリックスであって：

- a) 分離され且つ精製された、非変性のII型コラーゲン；
- b) ヒアルロン；及び
- c) 硫酸コンドロイチン

とを含む、3成分マトリックス。

【請求項2】

基本培地を更に含む、請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項3】

II型コラーゲンはウシ由来のII型コラーゲンである、ことを特徴とする請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項4】

I I型コラーゲンの濃度は約0.5mg/ml乃至約5mg/mlである、ことを特徴とする請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項5】

I I型コラーゲンの濃度は約3mg/mlである、ことを特徴とする請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項6】

ヒアルロナンの濃度は約0.25mg/ml乃至約3mg/mlである、ことを特徴とする請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項7】

ヒアルロナンの濃度は約1mg/mlである、ことを特徴とする請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項8】

硫酸コンドロイチンの濃度は約0.25mg/ml乃至約3mg/mlである、ことを特徴とする請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項9】

硫酸コンドロイチンの濃度は約1mg/mlである、ことを特徴とする請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項10】

軟骨細胞、軟骨前駆細胞、間葉系幹細胞、人工多能性幹細胞(iPS細胞)、軟骨細胞由来のiPS細胞、H9由来の軟骨前駆細胞、S0x-9により形質導入した軟骨細胞、骨芽細胞、骨前駆細胞、又はそれらの任意の組み合わせを更に含む、請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項11】

軟骨細胞、軟骨前駆細胞、及びそれらの組み合わせから選択される細胞を更に含む、請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項12】

iPS細胞を更に含む、請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項13】

軟骨修復インプラントであって：

a) 請求項1に記載の3成分マトリックス；

b) 軟骨細胞、軟骨前駆細胞、間葉系幹細胞、iPS細胞、軟骨細胞由来のiPS細胞、H9由来の軟骨前駆細胞、S0x-9により形質導入した軟骨細胞、骨芽細胞、骨前駆細胞、又はそれらの任意の組み合わせから選択される細胞の集まり；及び

c) ポリグリコール酸(PGA)、ポリ乳酸、アルギン酸塩、ポリエチレンオキシド、フィブリン接着剤、ポリ乳酸-ポリグリコール酸のコポリマー、ヒト真皮、シートなどの膜、スポンジなどの多孔体、メリヤス地、布地、不織布、綿、多孔質材料等のメッシュ、及びそれらの組み合わせから選択される生体基質

とを含む、軟骨修復インプラント。

【請求項14】

骨又は軟骨の欠損症を処置するために使用される、請求項1に記載の3成分マトリックス。

【請求項15】

骨又は軟骨の欠損症を処置するために使用される、請求項1に記載の3成分マトリックス及び細胞の集まり。